

令和8年度
栃木県強度行動障害支援者養成研修（基礎）
開催要領

1 目的

行動障害を有する者のうち生活環境への著しい不適応行動を頻繁に示す「強度行動障害」を有する者が、安定した日常生活を送ることができるよう、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う支援者を養成することを目的とする。

2 実施主体

特定非営利活動法人 栃木県障害施設・事業協会

3 開催日時

講義 各開催予定日4週間前よりオンデマンドにより配信予定

演習 対面研修

回数	日程	時間	場所
1回目	令和8年9月29日（火） 対面研修	9:00～16:40	コンセーレ
2回目	令和8年11月11日（水） 対面研修	9:00～16:40	総合文化センター
3回目	令和9年1月14日（木） 対面研修	9:00～16:40	総合文化センター

4 定員（予定）

216名（各回72名予定）

5 対象者

障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定の者若しくは障害福祉サービス事業所等の連携医療機関において治療にあたる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師とする。

6 研修内容

別添日程表のとおり

7 受講料

受講料： 23,200円（テキスト代込み）※テキスト購入が必須となります。

振込された受講料につきましては、いかなる理由があろうとも返却いたしません。

※なお、テキストは、強度行動障害支援者養成研修「基礎研修・実践研修」テキスト（中央法規）になります。受講決定通知とともに当協会よりテキストを郵送させていただきます。（受講者はテキスト購入が必須となります）

8 受講申込

(1) 栃木県障害施設・事業協会ホームページ研修情報から仮申し込み入力後（申込フォーム入力期限：7月16日）内容を印刷し、事業所調書及び受講推薦書とともに締め切りまでに郵送してください。

書類締切日：令和7年7月21日（火）郵送必着（手持ちでの受付は致しません）

(2) 【受講推薦書】【事業所調書】は「特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会」のホームページに掲載しています。ダウンロード後ご使用ください。

※郵送物に関しましては、レターパックなど追跡できる方法が望ましいです。(手持ちでの受付は致しません)

《申込先》別紙「受講申込送付先について」の「お届け先 T0」を切り取ってお使いください。

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 2 階
特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会
担当 久保居

9 受講決定

受講決定通知を 8 月下旬に申込フォームにて入力された住所へ郵送します。

なお、申込みが受講定員を上回る場合、受講申込書の記載内容等を勘案し受講決定します。

10 修了証書の交付

本研修の全課程を受講した方に対し「修了証書」を交付します。

但し、提出期限内にレポート（課題）の提出がなかった方、受講料金が期限内に振り込まれなかった方につきましては修了証書の発行は致しません。

11 その他

- (1) 申込書に記入いただいた個人情報については、研修の実施に必要な連絡や修了者名簿に用いる以外の目的には使用しません。
- (2) 研修に関する問い合わせについては、メール又は、質問票にてお願いいたします。
電話での問い合わせはお受けできません。
- (3) **料金不足で郵送されてきた申込書・レポート（課題）等の受け取りは拒否いたします。**
- (4) 送付いただいた申し込み等関係書類の返却は致しません。
- (5) 研修書類については、追跡可能なレターパック等での郵送が望ましい。

12 問い合わせ先

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会
担当：久保居
電話：028-678-2943 FAX：028-612-1902